平成２７年（フ）第１０５号
釧路市美原１丁目22番5206号　Ｍ６棟
債務者　野村　孝雄（旧姓藤田）
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
5　免責審尋期日　平成27年10月５日午前９時30分
釧路地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正及び免責意見申述期間の伸長

平成２７年（フ）第７３号
長崎県佐世保市吉井町直谷1052番地６、前住所長崎県佐世保市吉井町直谷1052番地１
破産者　伊東かおり
1　主文　当裁判所が平成27年６月12日午後５時になした破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、債務者の氏名につき「桑田かおり」とあるのを「伊東かおり」と更正し、免責についての意見申述期間を「平成27年10月８日まで」と伸長する。
2　決定年月日　平成27年７月23日
長崎地方裁判所佐世保支部

破産手続廃止

平成２６年（フ）第４９６号
兵庫県尼崎市椎堂１丁目22番５－206号
破産者　杉田　依里
1　決定年月日　平成27年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産法218条１項１号の申立てを相当と認める。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続終結

平成２５年（フ）第３５号
富山県高岡市川原本町１番22号
破産者　金七産業株式会社
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第１１８号
最後の住所愛知県豊川市西塚町３丁目10番地の１　レオパレス英202号
破産者　亡島崎佳世子相続財産
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第３１８号
愛知県岡崎市蓑川新町３丁目８番地９
破産者　有限会社谷口建設
1　決定年月日　平成27年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第４４７号
福岡市南区柳河内２丁目３番49―409号
破産者　福島　正雄
1　決定年月日　平成27年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５４号
千葉県山武郡九十九里町粟生1507番地３
破産者　髙橋　　勇
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第４７号
富山県高岡市川原本町１番22号
破産者　金森　光紀
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第８４号
富山県富山市本郷町70番地４　オールージュ104号、開始決定時の住所富山県砺波市太郎丸203番地１
破産者　倉田　信夫
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第１０４号
富山県高岡市羽広98番地64
破産者　勝商会こと　張田　　勝
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第１０７号
富山県高岡市能町1314番地２　エクセレント102号、前住所青森県上北郡おいらせ町木崎115番地１
破産者　松本　朝美
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第３５２号
福岡市西区内浜２丁目４番32号
破産者　中川　　孝
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４０４号
福岡市早良区内野５丁目23番11―102号、前住所福岡県筑紫郡那珂川町片縄北２丁目１番12―208号
破産者　坂本　安市
1　決定年月日　平成27年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４９５号
札幌市白石区菊水８条１丁目２番31号
破産者　伊藤　　剛
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２２３４号
札幌市手稲区西宮の沢１条５丁目４番10―205号
破産者　佐竹　哲子
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１００号
札幌市北区北７条西９丁目15番地　北大公務員宿舎第２中央102号
破産者　奈良　惠子
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部